

〈原著論文〉

藤原道長の宗教心

Religious mind of Fujiwara no Michinaga

片山 剛¹

要 旨

平安時代中期に強大な権力を掌握した藤原道長（966～1027）は、一方では篤い宗教心を持っていたことが諸史料から知られる。その宗教心はどのようにして生まれ、またそれはどのような形に具象化されたのであろうか。彼が政権を不動のものにした三十代後半から当時初老とされた四十代初めにかけて、元号でいうなら寛弘（1004～1012）の前半に当たる時期は、彼の周辺に公私共にさまざまな出来事があった。そんな日々の中で、先祖への崇敬、現世における願望の成就、そして未来の極楽往生に向けて彼がおこなった宗教活動について考察する。

キーワード：平安時代、藤原道長、浄妙寺、春日社、金峯山

Heian Period, Fujiwara no Michinaga, Jomyoji-temple, Kasuga Shrine, Kimpusen

はじめに

京都府宇治市は都の辰巳。奈良街道が並走する宇治川の滔々たる流れは、市内中心部では南東から北西に向かい、京に住み慣れた者にとっては逆流と錯覚するような奇観を呈する。「世に数まへられたまはぬ宮」（橋姫巻）であった『源氏物語』の八の宮は、京の邸宅が焼けたあと宇治に移り「世を宇（憂）治山に宿をこそ借れ」と詠むが、だからといって飛ぶ鳥の声も聞こえぬ人跡未踏の奥山に姿をくらましたわけではない。そこはそもそも八の宮が所有していた「よしある山里」（風情のある山荘）であり、川音はかしましいものの、宇治は古くからの景勝地だったのである。

藤原道長もこの地に源重信（道長の妻倫子の叔父）から入手した別業¹を構えていた。奈良への往復の途次に足休めに立ち寄る²ばかりでなく、舟遊びに興じ、詩歌を詠み、紅葉を眺める³などしばしば風流のために出向いたのである。この別荘は道長の没後の永承七年（1052）に、彼の長男頼通によって定朝作の本尊を擁する阿弥陀堂で知られる寺に改められた。今なお国内外から多くの観光客を集める平等院であることは言うまでもない。

もうひとつ宇治が道長にとって重要だった理由

は、一族の墓が宇治のやや北、木幡にあったからである。そして、彼は四十歳の時に墓所の近くに三昧堂を建立している。道長の宗教心を考える場合、この行為を忘れるわけにはいかない。

道長が宇治を経て奈良方面に向かった旅には高野山、春日社、そして「御嶽詣」とも言われる金峯山への参詣などがある。「御嶽詣」は現役の大蔵大臣が二か月あまりの長齋をおこなったうえで、往復十日以上も都を留守にして険しい山道を行くという稀有な行為であった。

以下、道長の「浄妙寺建立」「春日社参詣」「金峯山参詣」を中心に、彼の宗教心とそれによる行動の持つ意味について考えたい。

なお、本文中の年号（元号）のうち、改元された年については改元後のものに統一して表記する。

1 兄姉たちの死と道長の病

正暦五年（994）、鎮西から発したという疫病が国内に広く蔓延した⁴。諸社への奉幣、大祓、仁王会、読経、そして大赦などが繰り返しておこなわれたが、そのかきもなく、死者が続出した。そんな折しも、十一月には道長の兄、関白道隆も病に臥し⁵、翌年正月の朝覲行幸にも参入できないまま病状が悪化し

1 Takeshi KATAYAMA 千里金蘭大学 教養教育センター

受理日：2015年10月15日

査読付

ていった。道隆の病気は飲酒による病(糖尿病など)であった⁶⁾と言われるが、精神的な面も含めると疫病の影響がいくらかの影を落としたかもしれない。二月に長徳と改元されても疫病は収まらず、そんな中で四月十日には道隆が四十三歳で⁷⁾、五月八日にはやはり道長の兄で関白を受け継いだ道兼が三十五歳で薨去⁸⁾している。道兼については疫病に罹ったものと思われる。

同母兄の道隆、道兼の相次ぐ薨去は道長にとっては衝撃であり、『栄花物語』「みはてぬゆめ」は「夢にみなしたてまつらせたまひて、御顔に単衣の御袖を押しあてて歩み出でさせたまふほどの心地」であったと記している。『栄花物語』を史料として扱う場合、その客観性、事実性については注意が必要だが、これが仮に物語作者の想像による記述だとしても、道長の心情としてはあながち間違った付度とはいえないだろう。

この災厄は、皮肉にも結果的に道長の飛躍的な昇進につながる。前年末の時点では台閣の席次でいえば第七位に過ぎず、甥(道隆の子)の伊周にまで抜かれていた道長が、内覧の宣旨を得て氏長者、右大臣に至るとは当の本人すら予想していなかっただろう。二人の歳の離れた同母兄(長兄道隆とは十三年の差がある)がいて、道隆の後継者たる伊周は逆に八年しか違わず、さらにその弟の隆家もいる。そんな状況で第一人者の地位が実現することはきわめて可能性の小さいことだったはずである。政権が伊周に移らず道長の手に落ちるに当たっては彼の実姉であり一条天皇の母であった東三条院詮子が、夜の大殿まで入って天皇を説き伏せたという話が残る(『大鏡』「道長」)。どこまで真実を伝えるものかはわからないが、詮子が伊周にあまり好意を抱いていなかったことは確かなようである⁹⁾。そもそも伊周は母(貴子)の出身である高階氏の強い後見があった。彼の外祖父成忠は「才深う、人にわづらはしとおぼえたる人」(『栄花物語』「さまぎまのよろこび」)と評されることがあり、才学はありながら人からけむたがられる、いっぷう変わった人物であつたらしい。道長が右大臣となつてもまもない、まだ不安定さの残る八月には成忠が道長を呪詛した¹⁰⁾という記録も残っている。道隆亡きあと、情緒的で若い伊周が高階氏の強い影響の下で政権を掌握することは藤原氏の論理からいっても避けるべき事態だったのかもしれない。いずれにせよ、この疫病の流行は道長にとっては「疫病神」とは言い切れない面があった。その

ことを確認したうえでなお、二人の兄の四十歳前後での急逝は道長にとって自らの寿命に不安を抱かせるに足るできごとであったと思われるし、彼の宗教心に大きな意味を与えたと考えたいのである。

長徳二年(996)、伊周と隆家は花山法皇に矢を射たことや宮中以外では許されない大元帥法をおこなったことなどの理由で左遷の憂き目に遭う(長徳の変)。道隆一族、いわゆる中関白家はこれで完全に没落する。配流の宣旨が下された時、伊周は父道隆の墓に詣でている。『源氏物語』「須磨」で光源氏が須磨に退去する時に父桐壺院の墓に参った場面が思い出されるが、この時の様子について『栄花物語』「浦々の別」は次のように述べている。

それより木幡にまゐらせたまへるに、月あかけれど、このところはいみじう木暗ければ、そのほどぞかしと推し量りおはしまいて、かの山近にてはおりさせたまひて、くれぐれと分け入らせたまふに、木の間より漏り出でたる月をしるべにて、卒塔婆や釘貫などいと多かる中に、これは去年のこのころぞかし、されば少し白く見ゆれど、その折から人々あまたものしたまひしかば、いずれにかと尋ねまゐらせたまへり。

木幡の墓所の付近はかなり鬱蒼とした木々の中にあつたようだ。伊周は木暗いために月明かりでもはっきりは見えず、およその位置の見当をつけて下馬して分け入ると、木の間から漏れる月光で多くの卒塔婆や釘貫(柵)の中から新しいものを探した。しかし前年は疫病などで多くの人が亡くなっているのでなかなか見つからなかった。多少の潤色があるとしても、木幡の墓所がどういうところであつたかが髣髴するであろう。

流行病の場合、平素健康な人があつてなく罹病して重症に陥ったり、逆にさほど頑健と思えない人が、用心を怠らないためか、息災に過ごすことがあるだろう。道長は後者で、本来あまり健康であつたとはいいがたい人なのにこの病とは無縁であつた。一病息災を地で行くような人であつたのかもしれない。

道長の病気はしばしば記録に残り、中にはかなり重いものもあつた。長徳三年(997)六月には夜遅くに不調になつたというので、藤原行成が勅命を受けて見舞つており¹¹⁾、翌年三月には腰に重い異常があつて、このときは再三上表して辞職を願つたばかりでなく、行成を通して天皇に出家を願つている¹²⁾。この出家の意思は執拗と言ってもよいほど強いもので、「今病已に危急、命を存ふべからず。此

の時本意を遂げずば遺恨更に何の益かあらん」(『権記』長徳四年三月三日条。原漢文)とまで訴えている。健康に自信のない者特有の感情かもしれないが、道長は病気になると過敏なまでに深刻になったようだ。若死にした兄たちのことも少なからず影を落としているだろう。結果的に事無きを得ているとはいえ、道長はこれ以後も病という目に見えぬ敵と格闘し続けねばならないのである。

道長の父兼家は伊尹、兼通という兄があった上、兼通に嫌われていたらしく¹³⁾、撰関の地位にはなかなかたどりつかなかった。しかし彼には絶対的な強みがあった。それは娘の詮子が円融天皇女御となって懐仁親王を産んでいたことである。だからこそ親王が七歳で即位する(一条天皇)と五十八歳にして撰関の地位に就くのである。同じように同母兄が二人いた道長は、疫病という偶然によって内覧宣旨を得て事実上の「一の人」となったが、その体制を盤石にするには父に学んで娘を後宮に入れて皇子を産ませねばならない。しかしどんなに焦っても彼自身がまだ三十代で、長保元年(999)二月に裳着をおこなった¹⁴⁾長女の彰子はその時まだ十二歳であった。その彰子入内の準備が進められる一方、三月には姉の詮子、五月には道長、七月には頼通が病気になっている¹⁵⁾。彰子の入内は中宮定子が一条天皇の第一皇子敦康親王を産んだまさにその日で、天皇にとっては大きな喜びであったが、道長は日記に娘の入内のことのはかは何も記していない。

彰子の次のステップは立后だが、すでに中宮には定子がいる。ここで理論立てて二後の必要性を説いたのは藤原行成であった。十二月にはその努力に対して道長は謝意を述べている¹⁶⁾のだが、そのころも道長はやはり病気がちであった。

道長は翌長保二年一月早々に彰子立後の勅許が出たと早合点して安倍晴明に雑事の日程などを勸申させ、誤解と知るや日記のその部分を「見セ消チ」でなく黒々と抹消し¹⁷⁾、後日藤原正光が勅使として立後の決定を伝えてくると、女装束に綾の細長を加えて祿としている¹⁸⁾。道長がいかに立後に敏感になっているかがよくうかがえよう。こうして立後は二月二十五日に実現し、道長は三月には詮子の石清水、住吉、四天王寺参詣に同行する。

ところが四月にはまた内裏にいる時に不調を訴え¹⁹⁾、『御堂関白記』はほとんど天皇や春宮からの連絡があったことを記す²⁰⁾のみで、六月末までは記述が途絶える(七月以降の日記は現存せず)。また、

見舞いに訪れた行成に向かって頼通の将来を案ずる言葉を漏らすほど弱気になっている²¹⁾。そして道長はまたも再三上表することになるのだが、このときの病は、厭魅、呪詛があり、道兼の霊が現れて粟田山荘を寺にすることなどを託し、邪気が伊周の復位復官を訴える²²⁾など大騒動であった。道兼と伊周(つまり道隆の子)の名が現れ、それによって苦しんだことは、二人の兄が自分の命につながる存在であることを道長に再認識させたのではないだろうか。これ以上深入りはしないが、一連のできごとについての『権記』の記事は、当時の病氣と霊についての実態をよく伝えるものである。

ちょうどこの時期、姉の詮子も重病に陥り、一時はからだ冷たくなるほどであったという²³⁾。しかし道長は六月の末には快癒しており²⁴⁾、詮子も六月に源兼資宅、七月に藤原正光宅から平惟仲宅、さらに内裏に移る²⁵⁾ほどには回復している。この年の冬から翌年にかけては疫病が流行した²⁶⁾が、そんな年末に詮子はまた重い病を得ている²⁷⁾。

長保三年(1001)、詮子は四十歳を迎えた。天皇の母の四十の賀とあってしかるべく準備が進められたが、疫病のために三月におこなわれる予定であった賀宴が延期された²⁸⁾。そうこうしているうちにまた九月に詮子は病悩した²⁹⁾。やっと賀宴がおこなわれたのは十月九日、道長の土御門第における、天皇、中宮(彰子)も行幸啓しての盛儀であった³⁰⁾。同月、詮子は石山寺に参っている³¹⁾が、閏十二月にいよいよ最後の病を迎える³²⁾。伊周を本位に復したり、行成邸に移ったりもした³³⁾が、もはや病状如何ともしがたく、二十二日に崩じている³⁴⁾。この時の道長の日記は残されておらず、彼の悲嘆は想像するほかはない。木幡への埋骨は二十五日であった³⁵⁾。道長はこのとき木幡に同行はしていないが、あるいは姉の死が浄妙寺(道長は当初「木幡堂」と言っている)建立の決定的契機になったのではないだろうか。また、そういった純粹に宗教的な境地に加えて、伊周の微妙な復権があり、定子の遺児敦康親王がこの時点で一条天皇の唯一の皇子であるという現実から眼を背けるわけにもいかない。このような彼岸と此岸の両方の観点から、中関白一族を(そして実資、公任ら小野宮一族も)含めた形で、道長自身を軸とする藤原氏の結合の象徴たる寺を建立することは大きな意味を持つと考えたのかもしれない。それは一族の墓への参拝拠点として木幡に建立されなければならない。

道長の同母兄姉は、超子が二十代の終わりに頓死したあと、道隆、道兼が相次いでなくなり、ついに道長がもっとも親しかった詮子も世を去った。道隆の四十三歳が最高齢という若さであった。

2 浄妙寺三昧堂建立

長々と道長の同母兄姉及び道長本人の病気について書いてきた。この体験が木幡堂建立と無縁ではないと考えたからである。

健康に自信のない道長にとって後継者の育成は急務である。彰子は入内させた。次は長男の頼通である。あの伊周の轍を踏ませるわけにはいかないだけに慎重にキャリアを積ませる必要がある。長保五年(1003)に元服³⁶⁾した頼通は侍従、右近少将となり、翌年二月五日、春日祭の祭使を務める³⁷⁾。これは摂関家の中少将が祭の使となる濫觴とされ³⁸⁾、頼通が道長の手を離れておこなう最初の大きな仕事であったと思われる。翌日、雪が積もったのを見た道長は頼通の無事の任務遂行を祈るように公任、花山院と和歌の贈答をおこなっている³⁹⁾。それだけに七日に頼通が無事戻ると安堵は深く、『栄花物語』「はつはな」は道長の様子を「いつしかと、殿の御まうけ、いと心ことなり」と描いている。

道長はこの頃にはすでに木幡堂建立を決めている。頼通が春日から戻ってまもない二月十九日、木幡に出向いて、安部晴明、賀茂光榮の占いによって三昧堂を建てる場所を定める。鳥居の北側にある川(堂の川の旧流路)のさらに北の平地⁴⁰⁾がその場所で、現在の木幡小学校付近に比定されている⁴¹⁾。鳥居は当時の許波多神社(五ヶ庄柳山にあったという)のそれであろうとされる。ちなみに、現在宇治市木幡東中にある許波多神社には基経の墓と伝える宇治陵36号墳墓(狐塚)がある。

木幡小学校は、宇治市中心部を南東から北西に流れる宇治川が西に向きを変えようとするあたりに広がっていた低湿地から東に坂道を登った微高地で御蔵山の麓になる。詮子没後すでに二年余りで、道長は三十九歳。翌年の四十歳を期しての建立だったのだらう。

早速建設が始まるが、道長は現代医学ではラヌラと呼ばれる重舌や頭痛、霍乱を患うなど⁴²⁾、健康不安があった。また晩夏から秋にかけてひどい早魃に見舞われ⁴³⁾、七月には長保から寛弘に改元している。そんな中でも道長は『御堂関白記』の既述によると

この年だけで四度木幡を訪れている⁴⁴⁾。翌年も体調は整わず、三月には数日参内せず、六月前半も病気で日記すら書いていない⁴⁵⁾。それでも六月と八月には現地に赴いており、三昧堂完成間近の九月、十月には頻繁に訪れている。現地は、道長に近侍していた藤原貞仲(魚名流。高節男)が任されており、随時連絡もおこなっていたと思われる⁴⁶⁾。

道長は、自ら三昧堂供養のための写経をおこなった⁴⁷⁾ほか、大江匡衡に願文や鐘銘の文章を、菅原輔正に呪願文を、そして藤原行成には鐘銘、寺名の額を書かせ、願文や呪願文の浄書もさせている。「浄妙寺」という寺名は寺の知行を任せることになる前大僧正観修が命じ、本尊は康尚が刻んだ⁴⁸⁾。

道長が木幡に寺を建てようとした理由については匡衡の書いた願文に次のように述べられている(原漢文)。

昔、弱冠にして緋を著けし時、先考大相国に従ひて屢木幡の墓所に詣で、三重を仰ぎ四城を瞻るに、古塚累々、幽邃寂々として仏儀見えず、只、春の花、秋の月を見るのみ。法音聞こえず、只、溪の鳥、嶺の猿を聞くのみ。その時覚えず涙下り、竊かに斯の念を作す。我、若し向後大位に至り、心事相ひ諧はば、争か茲の山脚に於て一堂を造り三昧を修し、過去を福助し方来を恢弘せんと。(下略)

若い頃に父兼家に随ってしばしば木幡の墓所に詣でたが、そこは古塚がいくつもあって静謐であったが、仏儀と呼べる整備されたものはなく、花や月ばかりが見え、読経の声はなく鳥や猿の声ばかり聞こえた。その時涙を流して、もし将来高位に昇って思うことが叶うなら、この山の裾に一堂を作って三昧を修し、過去を福助し、未来を盛んにしようとひそかに決意した。つまり、墓所の近くに堂を建てることは若い頃からの宿願で、その思いを長く胸に秘めていたというのである。いくらかの潤色があるかもしれないが、若い頃に木幡に詣でたことや、その地が仏儀にふさわしからぬ状況であったことは前引の『栄花物語』「浦々の別」における伊周の木幡参詣の描写を思い合わせると大筋は事実であり、それが胸に秘めた宿願といえるほどであったかどうかはともかく、いつか自分が整備したいと思ったとしても不自然ではない。また、木幡の地に一門の墓所を定めた基経が「藤原氏北家として結束して権力を伸長しようとして(中略)その精神的支柱にしようと考え」⁴⁹⁾たとするなら、道長もまた、自身の一家を頂

点としつつ、中関白家はもちろん、いくらか距離のあった小野宮家をも含めて、改めて藤原北家の磐石の態勢を築く意図があったのではないだろうか。小野宮家の実資は、木幡が藤原氏一門の墓所と認識し、今なお天皇や国母が絶えず出現していることと関連付ける発言もしている⁵⁰⁾。

こうして寛弘二年(1005)十月十九日、姉詮子の年齢に達していた道長は三昧堂(発掘調査の結果、五間四方、檜皮葺と推定されている)の供養をおこなった。御齋会に准ずべしという宣旨も受けて儀式は盛大かつ荘厳におこなわれることになる。この日の『御堂関白記』の記事の書き出しはこうである。

浄妙寺供養、天晴、以寅時出立、月如昼。

何でもない記述のようではあるが、「月昼の如し」の一節に注目したい。寅の時であればまだ夜明けには間がある。居待ち月はすでに南西に傾いており、茫洋とした天の川の中に浮かんでいた。その輝きが昼さながらだといささか誇張しているのである。道長はその月を見てこの日の供養がつつがなく進むことを願い、あるいは信じて昂揚しつつ満足感に浸っているのではないだろうか。普段よりも明るく見えた月はその心象風景の描写でもあったと思われる。

道長は日記にしばしばこういう陶醉したような、あえていうなら感傷的ですがある麗句を書きつけることがある。たとえば、寛弘六年(1009)五月十七日、道長は比叡山に登って舍利会を供養しているのだが、その日記の最後の部分に、

日来霖、従去十五日晴、無風雨障、如本意、下向間月如日

と記している。五月雨が続けていたのに一昨日から晴れて、この舍利会の催行には何の支障もなく、帰り道は「月、日の如し」であった、という。この記事の直前には、日が入る頃に西坂(雲母坂)から下ったとあり、立待月が次第に背後に昇り、彼らの影を目の前に映したのであろう。

また、これは仏事ではないが、長和二年九月十六日の三条天皇土御門第行幸の日は、暁には雨模様であったが、夜になると十六夜の月がまばゆいばかりに輝いたようで、

雲収天晴、月色清澄、仍退主殿寮、於是水面清晴

と書いている。雲は収まって月が澄んだので、灯りを持つ主殿寮を退けた。すると、水面が清々しく見えたというのである。

いずれも、月の光によって行事が祝福されている

かのような書き方とは言えまいか。

浄妙寺三昧堂供養に戻る。吉時とされた巳の時に鐘を打つとその音は「如思」(思ふ如し)であった。この鐘は、前月におこなわれた鑄造段階で銅が不足したために新たに銅を焼いて加えるというアクシデントがあった⁵¹⁾のだが、それだけにその音色に安堵した様子がうかがわれる。そして、思いどおりの音に仕上がったのが吉相であることは間違いない。

未の刻に御齋会の例に従って供養が行われる。公卿の大半が居並び、伊周、隆家ももちろん参加している。出席できない藤原氏ゆかりの皇族(一条天皇、中宮彰子ほか)からは諷誦文が届いている。

三昧が始まると、道長自らが火を打って香に付ける。このとき彼は仏に向かって次のようにいう。

此願非為現世榮耀、寿命福祿、只座此山先考、先妣及奉始昭宣公諸亡靈、為無上菩提、從今後來々一門人々、為引導極樂也、心中清淨、願釈迦大師、普賢菩薩、自證明給、打火是為用清淨火也、早付為悅、晚付不為恨、祈請、打火不及二度

(この願は、現世における榮耀や長命を願うものではなく、此の山にいます父母、昭宣公(基経)らの諸靈の菩提のため、今後末永く一門の人々を極樂に導くためである。心の清淨を、願わくは釈迦大師、普賢菩薩が自ら証明(しょうみょう)し給え。火を打つのは清淨の火で三昧の香を付けるためのものである。早く付けば喜びとなし、遅く付いても恨みとはしない。祈り請う、火を打つことが二度に及ばないことを)。

「祈請」以下は道長の言葉と見ずに、「祈請して火を打つと二度に及ぶことなく・・・」と解して次の一文に続けることもできようか。

一度得火、感涙數行、見聞道俗流淚如雨

(一度で火を得た。感涙がいくらか流れた。見聞していた僧も公卿たちも涙を雨のように流した)

道長の祖父師輔も比叡山横川の法華三昧堂を供養したときに同じように祈請して「一度に火を付く」経験をしていることが、その日記『九曆』天曆八年(954)十月十八日条からもうかがえるのだが、道長は当然そのことを知っていただろう。先祖とつながる奇跡は彼の宗教心をさらに刺激したのではないか。

そのあと、堂僧が時刻を知らせる法螺を吹くと、新しい法螺であるため調整できておらず、音がよくなかった。しかし道長がそれを手にして三宝に奉納

すべく吹いてみると長大な音が鳴る。ここでも『御堂関白記』は

万人感悦之

と記している。芝居がかっているようでもあるが、ここは場が醸し出す雰囲気と相俟って一同が浸ったエクスタシー（法悦）を認めるべきであろう。それにしても、座に列していた伊周、隆家兄弟はこの中でどんな思いを抱いていただろうか。「もし父が存命なら」と、いつのまにか道長の傘下に入ってしまった自分たちの境涯を噛みしめていたかもしれない。特に、快活な隆家よりも内向しがちな伊周の複雑な心が推し量られる。

ついでながら、伊周はこのあとなおも道長に抵抗するような姿勢を見せることもある。寛弘五年（1008）九月十一日に道長の娘彰子が一条天皇第二皇子の敦成親王を産むと、第一皇子の外叔父である伊周は致命的な打撃を受ける。そしてその誕生百日の儀（同年十二月二十日）において伊周は依頼もされないのに序題を書き、人々はそれを怪しんだ。『小右記』同日条は「帥、昏筆を乞ひ取りて序題を書く。満座頗る傾奇有り」「身また忌諱有るに、思ひ知らざるに似たり」（いずれも原漢文）と記している。この序題の中で伊周は

第二皇子百日の嘉辰、宴を禁省に於いて合ふ。

外祖左丞相以下、卿士大夫、座に侍る者濟々たり。龍顔を咫尺に望み、鸞觴に酌して献酬す。恩に酔ふの余り、ひそかに相語りて云はく、隆周の昭王、穆王暦数長く、わが君また暦数長し。本朝の延暦延喜胤子多く我が君また胤子多し。康きかな帝道。誰か歎娯せざらんや

（第二皇子百日の嘉日に、多士濟々の中に加わって天皇に間近に接し、盃をやりとりする。天皇は昭王や穆王のように長く位にあり、桓武、醍醐帝のように跡継ぎが多い。安康な帝道よ。この御代を歎び娯しまない者があるか）

と書いている（『本朝文粹』所収。原漢文）。一見祝意に満ちた序文のようだが、気になる言葉が散りばめられている。「敦成親王は『第二』皇子であり、一条天皇にはほかにも跡継ぎがいる」という。また「隆周」には隆家と伊周の名が潜んでおり、「康哉政道」には「敦康親王」の名がうかがえる。第一皇子（敦康親王）を忘れてもらっては困るといわんばかりである。一同が酔いも覚めるほど怪訝な表情をしたのも当然であろう。翌寛弘六年二月には伊周の叔母高階光子らが「中宮、敦成親王、道長がいるかぎり、

伊周は恵まれない。よってこの三人を厭魅したい」と考え、僧圓能を実行犯として呪詛が仕掛けられた（『政事要略』七十）という事件も起こっている。伊周は直接関わらなかったようだが、この事件が発覚するや彼の朝参は停止され、取り返しのつかない打撃を受ける。そしてその翌年の寛弘七年正月二十八日に、父道隆よりも若い三十七歳で死去するのである⁵²⁾。

もう一度浄妙寺供養の記事に戻る。この日の記事の最後にはまた月の光が描かれる。事が終わって道長は子の時に帰ったのだが、その部分に、

京雪雨下、寺無此事、還間月明々

という記述が見えるのである。京では雪や雨が降ったのに、木幡の寺ではそういうことはなく、帰る時は月が明々としていた。これもまた、木幡の地、浄妙寺の供養、ひいては藤原氏一門が祝福されているとでもいいたいようである。道長の宗教心の篤さは熱心な仏事の遂行に明らかだが、自然に対する畏怖の感情や、こういうことを日記に書き留め、子孫に伝えんとする姿勢にその特徴がうかがえるのではないだろうか。

3 春日社参詣

浄妙寺は道長が日常の仏事をおこなう場ではない。木幡墓所の山裾に置いた参拝の拠点、詣り堂であった。平素は土御門第において法華三十講を催したり、法興院（東京極東、二条末北）で七月二日の父兼家の命日を結願日とする法華八講をおこなったりしている。

浄妙寺三昧堂が供養された翌月の十一月十五日の夜、道長が寝入ったあとで内裏が炎上して神鏡が破損している⁵³⁾。月食があり、それが復さないうちに眠ったところ火事の知らせがあったと道長は書き留めており、この自然現象がなんらかの意味を彼に感じさせた可能性もある。避難した天皇は太政官朝所から道長の東三条邸に移った。

このころ、道長の四十賀がおこなわれたらしく⁵⁴⁾、十二月には法性寺、延暦寺、法興院などから巻数が贈られたりしている⁵⁵⁾が、あまり詳しいことは記録されていない。賀宴などは簡略化されたものではなかったか。『源氏物語』では光源氏の四十の賀に際して、周囲が盛んに気を遣うものの、光源氏自身は派手にしないように主張していた⁵⁶⁾。道長はそういうことだけでなく、宴がそもそも内裏炎上の

十五日以降に予定されていて、盛大なことは避けたのではないだろうか。また、姉の詮子が亡くなったのは四十の賀のわずか三か月後のことであり、それを思い起こした道長が無理に盛大な賀宴を持ちたくないと思ったとしても不自然ではないだろう。

寛弘三年（1003）三月四日、内裏となっていた東三条邸で花の宴がおこなわれた。『御堂関白記』は詳細にその盛大な様子を伝えている。宴のあと、天皇と中宮彰子は一条院に移っている。道長は前年末から法性寺五大堂の建立と丈六の五大尊像を作らせており、この年の末には供養が行われている⁵⁷⁾。ところがそれと平行するように、四月初めから天文学史に残る超新星が観察されることになる。いわゆるSN1006で、当時の表現を借りると「客星」である。星の運行や光の増減などは地上の異変と関連づけられることがある。五月十日に藤原広業と藤原定佐の間で闘乱が起こり、内裏が一時騒然とするというできごとがあるのだが、これは客星の出現と関係があるという指摘があった⁵⁸⁾。七夕の前夜、翌日内裏で作文をおこなうというので、道長も召されたが、この日痢病にかかっている。作文会は中止になり、七夕の詩は詠まれることがなかったのだが、これも客星となんらかの関わりで受け止められたできごとではなかっただろうか。七月十三日には客星についての諸道の勘文を議定し、仁王会、最勝講などをおこなうことになる。しかし、大雨が降ることもしばしばで、客星の出現はなかなかおさまらず、軒廊の御卜（凶と卜された）、奉幣、そして大赦もおこなわれた。後代、藤原定家はこの客星について、何も不穏なことはなく、敦成親王誕生の吉兆であったと見ている⁵⁹⁾が、道長らにとっては不穏な日々であっただろう⁶⁰⁾。

中宮彰子は、寛弘四年（1007）には入内から八年、二十歳に達していた。一条天皇には定子を母とする第一皇子敦康親王があったものの、彰子より年長の后妃⁶¹⁾は出産がないままである。彰子は母を亡くした敦康をわが子として育てており、敦康は聡明な少年として成長していた⁶⁴⁾。しかし、道長にすればそう簡単に敦康を次の春宮候補にするわけにはいかず、敦康が優秀であればあるほど困惑は深かっただろう。道長は何としても彰子に男子の出産を期待したはずである。それは現世での彼自身の栄達願望であると同時に、先祖から受け継いで子孫につなぐ、藤原北家、あるいは九条家の繁栄を願う責任感でもあっただろう。そのために彼ができることは、やは

り神恩、仏恩に頼ることにほかならない。

この年の一月五日には、道長の妻倫子が六人目の子（嬉子）を産んでいる⁶³⁾。四十四歳での出産で、さすがに苦しみはあったようだが、九十歳まで生きるこの女性の体力は目を瞠るものがある。そしてこの出産は道長に、そして彰子に対しても心理的な影響を与えたのではないだろうか。「次は彰子だ」と。

道長は嬉子の産養が終わると氏神である春日社参詣の日程などを賀茂光榮に占わせている⁶⁴⁾。行成は『権記』二月二十八日条に「丞相、宿禰に賽せんがために春日社に参詣す」（原漢文）と記しており、趣旨は平素の神恩に対する報賽のためとされるが、臈谷寿氏が「皇子誕生の祈請も念入りであったにちがいない」⁶⁵⁾と言われるとおりであろう。このときは天候が不順で、道長は天候に敏感な人らしく「雨気盛」「雨小々下」「雨小下」「電声四五許」「雪下」などとしきりに日記に書き込んでいる。そして社頭に赴いたときに「天気晴、日脚晴」と書いているのもこの人らしい。さんざん天気が悪いと書いておいて、社頭に行くときは晴れた、というのは、浄妙寺の「月如昼」に通ずるものがあるだろう。

道長が彰子の出産を祈願する行動はこれにとどまらない、いや、むしろ次の金峯山参詣こそが重要なものだったのである。

4 金峯山参詣

道長が金峯山参詣を企てた目的は厄除ともいわれるが、当時の貴族の金峯山参詣時の年齢⁶⁶⁾を見ても特に厄年には関わらず、道長のみが特別だったと見るほどのことはないと思われる。流行する弥勒信仰に遅れを取りたくないうえに、音に聞く険しい山嶽への憧憬もあっただろう。そして子授けの明神があることも知っていたであろうから、彰子の皇子出産を願う意図もあつたと思われるのである。

道長は寛弘四年閏五月から室町の源高雅の邸宅で御嶽精進を始める。時の左大臣が七十日ばかり長齋をおこない、さらにその後十日以上も都を離れるというのは現代の感覚からは異常というべきだろうが、当時にあつても尋常ではなかつただろう。また、この年の春から初夏にかけて、道長は咳病、頭風、眼病、腰の熱⁶⁷⁾、などに苦しんでいた。それでも御嶽精進を取行した意志はやはりただならぬものであつたと言わざるを得ない。

長齋の期間内に道長は弥勒の磨崖仏を本尊とする

笠置寺のほか、感神院、賀茂社に参詣しており、これらはいずれも精進の一環であろう。『御堂関白記』六月八日、九日条には連日の流星の記事があり、十日には天文博士が勘奏を持参し、十二日には道長が参内して階の前で流星への対応について奏聞して⁶⁸⁾、前年の客星に続く大赦などがおこなわれる。こんにちの感覚から言うと超新星と流星では圧倒的に超新星が大事件だが、道長はこの年の流星に極めて迅速に対応している。これは彼の金峯山参詣と関わるのではないだろうか。この前後の『御堂関白記』は御嶽精進の最中だけにあまり記事がなく、倫子や教通が病気になっている⁶⁹⁾にもかかわらず何も記していない。言い換えると、このあたりの日記は御嶽精進一色に染められており、流星の記事もまた精進の支障にならないように願う道長の心理の表れだったのではないか。

そして秋も半ばの八月二日、道長は頼通や源俊賢とともに大和路に向かう。この日の『御堂関白記』の記事は行程が細かく書かれており、それは道長の気持ちの昂ぶりとそれを抑えて冷静であろうとする心の表れかもしれない。翌日の大安寺で、道長は同寺別当の扶公が準備した宿所が華美であったがゆえに改めさせている⁷⁰⁾。こういう態度は精進で培ってきた宗教的な時間を最後まで続けようという意識によるのであろう。天候はあまりよくない。四日から十日までは、六日を除いて雨が降っている。厳しい天候と道のりは彼の信仰心をさらに掻き立てたかもしれない。

経筒に刻んだ日付は八月十一日。この日に道長は埋経するのである。まず湯屋で水を浴びて身を清め、本堂に向かって左側にあったと思われる子守三所権現⁷¹⁾に参っている。子守は「水分(みくまり)」を「みこもり」と読みなしたもので、子を授かり、子を守る神として信仰されたという。鎌倉時代後期の成立とされる『金峯山創草記』⁷²⁾は子守三所について「僧体阿弥陀、女体地藏、俗体十一面」と記し、子守明神の本地は地藏で、女体神となったものだという。これはやはり彰子の懐妊、皇子誕生の祈願であろう。

道長はほかにも護法や三十八所権現(『金峯山秘密伝』⁷³⁾は「子守明神所生、若宮兄弟」とする)などに参り、蔵王権現が出現したという御在所で経供養をおこなっている。このとき埋められた経筒は、山上本堂再建のために元禄四年(1691)に土砂を掘った時に出土して、現在金峯神社の所蔵(京都国立博物館に寄託)になっているが、その銘文には

○釈迦の恩に報いて弥勒に値遇(仏縁でめぐりあう)し、蔵王に親近し、無上の菩提を願う

○臨終の時心身が散乱せずに弥陀を念じて往生する

○無生忍(生じることも滅することもないと認識すること)を証して弥勒の出世に出会う

という埋経の目的が書かれている。これがこの御嶽詣での本来の目的なのだが、ただこれだけの目的なら、病気がちな道長がこの峻厳な山に向かっただろうかと思わせるところにこの時期の彼の宗教心の本質があるように思う。十一日の日記の末尾近くに道長は

事了見所々、霧下不見如意

と書きとめている。すべてが終わって四方を見回したが、霧が立って思うように見えなかった、というのである。この一節は単に事実を書き留めただけなのか、あるいは見晴らしの悪さに不満を漏らしているのか。あえてうがってみると、道長は秋の深山にふさわしい霧に包まれて、この世ならざる神秘の境地に達したのではないだろうか。それは蔵王権現との一体感であったかもしれないし、弥勒出現の確信であったかもしれない。情緒的な見方に過ぎると思うが、道長の筆は時として情緒に流れることがあるのである。

道長は大願を果たし、十四日に都に戻る。このあと『御堂関白記』の記事が滞りがちになるのは脱力感のなせるわざだろうか。

十月になると道長は土御門第の仏堂で釈迦、薬師、大般若経などの供養をおこない、その直後から浄妙寺の多宝塔建立にとりかかっている。またしても大江匡衡が筆を執った多宝塔の願文によると、浄妙寺にはすでに仏像、経典、禅侶(僧)、鐘楼、房舎、庖浴(厨房と浴室)は整っており、無いものは塔だけだとしており⁷⁴⁾、これが寺としての仕上げになる。十二月二日には落慶の供養があり、起工から竣工までの期間は短く⁷⁵⁾、この塔に安置した釈迦、多宝の両如来、普賢、文殊、観音、勢至菩薩の像は日ならずしてできたため、地から湧出したのではないかとさえ言われる⁷⁶⁾。実際は、工事が順調だったというよりも、年内に完成させるようになり急がせたのではないだろうか。十一月に木幡に行った道長はその造営の様子を見て感動している⁷⁷⁾が、完成間近の偉容に打たれたのみならず、短期間の工事の進捗に目を瞠ったのかもしれない。

この工事期間内に、道長の五男(倫子の子として

は二番目の男子)の教通が権少将となって春日祭使をつとめている。寛弘元年の頼通(当時十三歳)の時に比べると、十二歳の教通を見送る道長の姿はいくらか余裕が感じられる。極楽往生と外孫の誕生を祈願する重要な一年はこうして幕を閉じた。

5 本願の成就

翌寛弘五年(1008)一月、教通が四位に叙せられ、月末には右権中将に昇任している。そして道長のもとにこの上ない朗報が飛び込む。彰子が懐妊したというのである。二十一歳に達していた彰子は成熟して出産適齢でもあっただろうが、春日参詣、金峯山参詣、土御門の仏経供養、浄妙寺多宝塔供養などを果たした直後にこのような慶事が出来れば、仏恩、神恩と感えない方が不自然だろう。『栄花物語』「はつはな」は、この情報を得たときの道長の心境を「御心の内には『御嶽の御験にや』とあはれにうれしうおぼさるべし」と忖度している。そして彰子もまた父の熱意に感じ入らないはずはなく、その心理的効果が懐妊につながることもありえないことではない。それこそが「効験」というものの正体であろう。道長の宗教心はこうして自らの道を切り開いたのである。

彰子の出産については『紫式部日記』に詳しく、「おどろおどろしく尊」いばかりの「五壇の御修法」がおこなわれ、道長自らも「仏念じ聞こえ」、各地の寺の験者や陰陽師をあるかぎり集めて祈らせ、彰子も形ばかり髪を削いで仏の加護を乞うたことなどが記されている。自分にできることが神仏の加護のほかはないと考え、それを徹底するのが道長の常である。そして九月十一日に誕生したのは男子(敦成親王)であり、本願は見事に達せられたのである。

6 おわりに

藤原道長の宗教心についてその三十代から四十代初めの頃を中心に考えてきた。

三十歳にして台閣のトップに躍り出て娘を入内させ、中宮の地位に至らしめる。という順風満帆のようではあるが、やがて初老を迎えようとする藤原道長の心の内奥には周囲が思う以上に不安が渦巻いていた。

同母兄弟をすべて失い、自らの健康にも自信のない道長は、だからこそ強い宗教心を持って生きた。

しかも心に念ずるのみならず、周到な準備を経て徹底した行動を起こすところに特徴があった。

先祖を祀り、現世の栄華を謳歌し、子孫に次代をゆだねて極楽往生の長い旅に出るとというのがその基本的な姿勢であった。過去、現在、未来のすべてを偏りなく冷静に見つめるところも注意される。

頼通が具平親王女隆姫と結婚したものの子に恵まれないまま六年が経ち、そんなときに三条天皇が女二宮の禊子内親王の降嫁を道長に打診したことがある⁷⁸⁾。『栄花物語』「たまのむらぎく」は、このとき隆姫を寵愛する頼通が嫌がるそぶりを見せたのに対して、道長が「男は、妻は一人のみやは持たる。痴れのさまや。今まで子もなかめれば、とてもかうてもただ子を儲けむとこそ思はめ」と一喝したと伝える。事実かどうかはわからないが、冷徹なまでに子孫の繁栄を考える道長の姿勢を活写しているのではなかろうか。

このあと道長は敦成親王の立太子、妍子と威子の入内、立后などをおこない、「一家三后」を実現する。しかし「わが世とぞ思ふ」と詠んだ五十三歳のころは病がちで目も見えにくくなり、老いを強く意識するようになる。その翌年には出家し、強まる浄土信仰への傾倒が九躰阿弥陀堂(無量寿院。法成寺に発展)の建立へと進むのである。

注

- 1) 「自六条左府後家手、買領処也」(『小右記』長保元年八月九日条)
- 2) 「雨気盛。巳時人々来会、出立。(中略)就宇智(治)、有饗」(『御堂関白記』寛弘四年二月二十八日条。春日参詣の途次)など、奈良への中継点となった。
- 3) 「天晴。早行宇治。乗舟。(中略)於舟中有連句」(『御堂関白記』寛弘元年閏九月二十一日条)、「辰時行宇治。(中略)於賀茂河尻乗舟。戌時許至着。舟中管絃、聯句、和哥有其数」(『御堂関白記』長和二年十月六日条)「早朝行宇治。女方相具。与按察同舟。見紅葉。此間有聯句」(『御堂関白記』寛仁元年十月二十五日条)などの例がある。
- 4) 「今年自正月十二月、天下疫癘最盛。起自鎮西、遍満七道」(『日本紀略』)
- 5) 「正暦五年十一月十三日 博陸所悩事」(『小右記目録』)。「博陸」は関白のこと。
- 6) 「大疫癘の年こそうせたまひけれ。されどその

- 御病にてはあらで、御酒の乱れさせたまひにしなり」(『大鏡』「道隆」)。「(正暦五年)冬つ方になりて、関白殿、水をのみきこしめして、いみじう細らせたまへりといふことありて、内裏にもをさをさ参らせたまはず」(『栄花物語』「みはてぬゆめ」)。水を多飲したのは飲水病(糖尿病)の症状と言われる。
- 7) 「入道関白殿、去夜亥時許入滅云々」(『小右記』長徳元年四月十一日条。戌時に亡くなったという別の報告も書きとめている)
- 8) 「(五月)八日薨于二条亭」(『公卿補任』長徳元年)
- 9) 臈谷寿『藤原道長』 ミネルヴァ書房、2007 P67。また、伊周の配流の理由には「呪詛女院事」(『小右記』長徳二年四月二十四日条)が挙げられており、これも事実かどうかは別として「女院」すなわち詮子との確執を示してやまないであろう。
- 10) 「(長徳元年)八月十日、呪詛右大臣之陰陽師法師、在高二位(成忠)法師家、事之体似内府(伊周)所為者」(『百鍊抄』)。
- 11) 「早朝或者云、左丞相自夜中許煩給、即奏案内、蒙勅命就第」(『権記』長徳三年六月八日条)
- 12) 「左丞相俄有煩給(中略)示云、腰痛。邪氣所為也云々(中略)年来有出家本意、斯時欲遂云々」(『権記』長徳四年三月三日条)「三月四日依病辞官職、停隨身并見内外文書、勅不許、七月又辞官、不許、又以藏人頭左中弁行成朝臣、被奏出家由、即被留之、給度者八十人、同五日、重被上辞隨身表」(『公卿補任』長徳四年)
- 13) 「この東三条殿(兼家)、関白殿(兼通)との御仲ことに悪しきを、世の人あやしきことに思ひきこえたり。いかでこの大将(兼家)をなくなしてばやとぞ御心にかかりて大殿(兼通)は思しけれど」(『栄花物語』「花山たづぬる中納言」)
- 14) 「比女御着裳」(『御堂関白記』長保元年二月九日条)。
- 15) 「院御惱尚有気」(『御堂関白記』長保元年三月十日条)「奉仕官奏、此間心身不宜退出、前後不覚惱」(『御堂関白記』長保元年五月二十日条)「依田鶴惱事、渡道貞家、依無日宜用夜半時」(『御堂関白記』長保元年七月十八日条)
- 16) 「丞相命云、此事雖不承期日、承一定之由、汝恩至也」(『権記』長保元年十二月七日条)
- 17) 倉本一宏『御堂関白記』講談社学術文庫、2009 など
- 18) 「為大蔵卿正光勅使来宿所、仰云、以女御可為皇后、定申宜日、勅使賜祿物[女装束、加綾細長]」(『御堂関白記』長保二年正月二十八日条)。「源氏物語」若菜上に朱雀院からの使者に対して光源氏が土器を強いた上に「女の御装束に細長添へて」与える場面があり、かなりの厚遇と思われる。
- 19) 「候内間有惱気」(『御堂関白記』長保二年四月二十三日条)
- 20) 「従内有仰、東宮又同」(『御堂関白記』長保二年四月二十七日条)「従内有仰」(同二十八日条)「日来尚依惱僧正并明救闍梨両於壇修善」(同二十九日条)「従内有仰、東宮又同」(五月一日条)「従東宮有仰」(同二日条)「内有仰」(同三日条)
- 21) 「鶴君事随見聞必可用意者主人御気色不宜」(『権記』長保二年四月二十五日条)
- 22) 「奏左大臣令申病惱間有厭魅呪詛事之由」(『権記』長保二年五月十一日条)「二条殿御靈託丞相被示雜事甚多」(同十八日条)「是邪氣詞也、以前帥可復本官、本位、然者病惱可愈者」(同二十五日条)
- 23) 「参内之間、聞院御惱殊重之由」(『権記』長保二年五月八日条)「院御惱極重、邪氣奉取入、御身已冷」(同十七日条)
- 24) 「詣左府、御惱已平愈、仏力所為、随喜甚深」(『権記』長保二年六月二十七日条)
- 25) 「亦参院、此夜、遷御兼資朝臣宅、候御供」(『権記』長保二年六月九日条)「此夜、東三条院遷御大蔵卿宅、御方違也」(同七月十二日条)「参院、此夜遷御平中納言家」(同七月十四日条)「丑剋許自院有召、即参内給、候御供」(同七月二十六日条)
- 26) 「始自去冬至于今年七月、天下疫死大盛、道路死骸不知其数」(『日本紀略』長保三年閏十二月二十九日条)
- 27) 「濟政朝臣参入、奏云、院御惱甚危急也」(『権記』長保二年十二月二十六日条)。ちなみに、同日中宮定子が亡くなっている。
- 28) 左大臣申来月十日可令行賀事給之由、而近日天下不静、病死之輩遍滿京中(中略)若以有旧例、必可被行者、過此間令行給甚可宜者(中略)若可然来四月祭後扱吉日令行給可宜歟者」(『権記』長保三年二月九日条)
- 29) 「院有御惱者、乍驚参、兵部大輔示御惱甚重」(『権記』長保三年九月十三日条)

- 30) 「剋限及午、行幸土御門」(『権記』長保三年十月九日条)。この日は万歳楽、蘇合香、陵王、納蘇利が舞われ、四帖の屏風に道長らの詠んだ十二首の和歌が贈られている。
- 31) 東三条院参給石山寺、依之奉出車、余祇候御供」(『権記』長保三年十月二十七日条)
- 32) 「参院、有御惱」(『権記』長保三年閏十二月九日条)「参院、候宿、有御惱」(同十二日条)「女院令損腫物事」(『小右記目録』長保三年閏十二月十日条)。詮子の病気は「寸白(すばく)」ともいわれる(『栄花物語』「とりべ野」)。
- 33) 「(員)外帥叙正三位云々」(『権記』長保三年閏十二月十六日条)「東三条院渡御右大弁藤原朝臣行成卿東院第」(『日本紀略』長保三年閏十二月十七日条)
- 34) 「寅刻許左大殿被参、酉刻崩給、思歎無極、御算四十」(『権記』長保三年閏十二月二十二日条)
- 35) 「兵部卿大夫兼隆懸御骨於頸、向宇治山」(『権記』長保三年閏十二月二十五日条)。
- 36) 「詣左府、太郎君元服也」(『権記』長保五年二月二十日条)
- 37) 「祭使頼通従枇杷殿寝殿立」(『御堂関白記』寛弘元年二月五日条)
- 38) 「撰籙一家中少将勤仕祭使、宇治関白十二歳時寛弘元年二月勤使、大略濫觴也」(『江家次第』五)
- 39) 「雪深、早朝左衛門督許かくいひやる、わかなたむかすかのはらにゆきふれはこころつかひをけふさへそやる、かへり、みをつみておほつ(かなきはゆきやまぬかすかのはらのわかなたむりけり、従華山院賜仰、以女方、われすらにおもひこそやれかすかの、をちのゆきまをいかてわくらん、御返、みかさ山雪やつむらんとおもふまにそらにこゝろのかよひけるかな」(『御堂関白記』寛弘元年二月六日条裏書)
- 40) 「木幡三昧堂可立所為定到彼山辺、従鳥居北方河出、其北方有平所、道東、晴明朝臣、光荣朝臣等定也」(『御堂関白記』寛弘元年二月十九日条)
- 41) 浄妙寺の発掘調査については、宇治市教育委員会『木幡浄妙寺跡発掘調査報告』1992 に詳しい。
- 42) 「舌下有小物、召重雅令見、申重舌、仍加寮(療治)」(『御堂関白記』寛弘元年五月十五日条)「従七日頭頗打、今日従午後重惱」(同六月九日条)「亥時許惱霍乱、心身不覚、通夜辛苦」(同七月二日条)
- 43) 「祈雨奉幣」(『日本紀略』寛弘元年七月二日条)「日来不雨下、参内、主上於庭中有御祈」(『御堂関白記』寛弘元年七月十日条)など
- 44) 三月二日、三月二十三日、閏九月七日、十月二十三日
- 45) 「日来有惱事、不参内」(『御堂関白記』寛弘二年三月四日条)「従去朔日有惱事、久不参内」(同六月十六日条)
- 46) 「木幡堂所掃為貞中(仲)使」(『御堂関白記』寛弘元年二月二十八日条)「従木幡貞仲申云、鐘龍頭間開見、成了者」(同九月二十八日条)「領作寺貞仲朝臣」(同十月十九日条)
- 47) 「初木幡三昧経書」(『御堂関白記』寛弘二年六月二十一日条)「今日殊供養法華経一部、即相府自筆、是三昧料経云々」(『小右記』寛弘二年十月十九日条)
- 48) 「匡衡朝臣持来渡左大弁示可書由」(『御堂関白記』寛弘二年八月二十五日条)「及額二面左大弁許」(同十月十七日条)「式部大輔呪願文持来」(同十月十八日条)。「寺名観修付也」(同十月十九日条)「作木幡仏康浄(尚)賜禄物」(同十月二十三日条)。『権記』同年十月十八日条によると、額は南側が真書(楷書)、西側が草書であった。
- 49) 西山恵子「文献から見た浄妙寺」P64(宇治市教育委員会『木幡浄妙寺跡発掘調査報告』1992)。早く、林屋辰三郎は道長が藤原北家の主流たる事を示す意図を持つという浄妙寺の政治的目的を主張しているが、堅田修はむしろ道長の宗教性が重要であることを重視している。林屋辰三郎「藤原道長の浄妙寺に就いて」1942(『古代国家の解體』東京大学出版会、1955所収)。堅田修「藤原道長の浄妙寺について—撰関時代寺院の一形態に関する考察—」(『撰関時代史の研究』吉川弘文館、1965所収)
- 50) 「先祖占木幡山為藤氏墓所、仍奉置一門骨於彼山、専不悪也、藤氏繁盛、帝王国母于今不絶」(『小右記』寛仁二年六月十六日条)
- 51) 「鑄鐘午時、不快(中略)、銅鐘不足、不快、仍焼銅鑄加之」(『御堂関白記』寛弘二年九月二十八日条)
- 52) 「前大宰帥正二位藤原朝臣伊周薨」(『権記』寛弘七年正月二十九日条)
- 53) 「月食如付覆、未復一寝後、人申云、西方有火、

- 起見内裏と見馳参(中略)、火宜後渡職御曹司給、而件曹司破損盛也、仍太政官朝所(中略)、火出所未知、温明殿与綾綺殿間出云々、(中略)明後奉求神鏡、破損給」(『御堂関白記』寛弘二年十一月十五日条)
- 54) 「十一月月日賀四十算」(『公卿補任』寛弘二年)
- 55) 「法性寺、天台、法興院進賀卷数」(『御堂関白記』寛弘二年十二月二十日条)
- 56) 「いかめしきことは、昔より好みたまはぬ御心にて、みな返さへ申したまふ」「いかめしきことは切に諫め申したまへば」「四十の賀といふことは、さきざきを聞きはべるにも、残りの齡久しきためしなん少なかりけるを、このたびはなほ響きとどめさせたまひて」(『源氏物語』「若菜上」)。
- 57) 「法性寺丈六五大堂供養」(『御堂関白記』寛弘三年十二月二十六日条)
- 58) 「近日天変連々、所申只在内乱、近臣過等事也」(『権記』寛弘三年五月十一日条)
- 59) 「寛弘三年全無事。最吉聖代霞歟。皇子降誕之嘉瑞耳」(『明月記』寛喜二年十一月五日条)
- 60) SN1006と当時の人々の動向については片山剛「王朝人の見た超新星現象—SN1006の場合—」(『千里金蘭大学紀要』7号 2010) 参照。
- 61) 女御義子(内大臣公季の娘)は三十四歳、女御元子(右大臣顕光の娘)も三十歳に近くになっている。
- 62) 『小右記』長和二年九月二十四日条は、前夜敦康親王(十五歳)のもとで作文会があり、藤原公任が親王について「才智太朗、尤足感歎」と称賛したことを伝えている。
- 63) 「従昨酉時許女方重悩、是依産事也、卯時生女子」(『御堂関白記』寛弘四年正月五日条)
- 64) 「定可参春日雑事、来三月三日、光荣所勸」(『御堂関白記』寛弘四年正月十四日条)。ただし、実際は二月二十八日から三十日まで出かけ、社頭には二十九日に詣でている。
- 65) 臈谷寿『藤原道長』P163
- 66) 藤原兼家四十一歳(『かげろふ日記』)、藤原齐信四十九歳(『御堂関白記』長和四年四月二十六日条)、藤原頼通二十三歳(『小右記目録』長和三年七月九日条)など。
- 67) 「従夜部悩咳病、今朝難堪」(『御堂関白記』寛弘四年正月十七日条)「頭風発」(同二月十二日条)「従昨日悩目」(同三月六日条)「従去晦日、腰依有熱物、不参内」(同四月八日条)
- 68) 「此夜流星数多至暁流云々」(『御堂関白記』寛弘四年六月八日条)「此夜又有大流星云々」(同九日条)「天文博士等勘奏持来」(同十日条)「参内、候御前階前、流星事仰、奏聞、可被行免物(中略)又仁王会、御読経、奉幣等同可被行由奏聞」(同十二日条)
- 69) 「北方有悩給事」(『権記』寛弘四年六月二十七日条)「右兵衛佐瘡病」(同七月三日条)
- 70) 「宿大安寺、扶公事儲、依華美依不其處、南中門宿東腋」(『御堂関白記』寛弘四年八月三日条)
- 71) 本居宣長は明和九年(1772)三月に子守に参詣しているが、彼の父小津定利が子守に祈願して授かったのが宣長ゆえ、熱心に参拝したという(『菅笠日記』)。なお、子守三所権現を線刻した鏡(11世紀)が山上ヶ岳から出土している(東京国立博物館蔵)。
- 72) 首藤善樹『金峯山寺史料集成』総本山金峯山寺発行、国書刊行会発売 2000 による。
- 73) 72) に同じ
- 74) 「方今、此寺有仏像焉、有經典焉、有禅侶焉、有鐘樓焉、有房舎焉、有庖浴焉、同情之體漸具其下、成聚成邑、唯其所無者塔婆而已」(大江匡衡「供養浄妙寺塔願文」。『本朝文粹』所収)
- 75) 「冬初初功、冬終終業」(大江以言「浄妙寺塔供養呪願文」。『本朝文粹』所収)
- 76) 「其内安置积迦多宝二如来、普賢文殊観音勢至四菩薩像、不日而成、若是従地湧出歟」(「供養浄妙寺塔願文」)
- 77) 「至木幡、見塔、有感事」(『御堂関白記』寛弘四年十一月二十三日条)
- 78) 「右金吾云、主上以女二宮可合権大納言頼通之由、被仰左相府、但有妻如何、相府申云、至有仰事、不可申左右者」(『小右記』長和四年十月十五日条)
- ※なお、道長と仏教全般については三橋正「藤原道長と仏教」(『駒澤短期大学仏教論集』4 1998) があり、文献も紹介されている。